



## 事業主のみなさまへ 労働保険の年度更新

労働保険(労災保険および雇用保険)の平成29年度確定保険料を精算するための申告・納付と、平成30年度概算保険料を納付するための申告・納付の手続きは、**6月1日(金)から7月10日(火)**までの期間に行う必要があります。

年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から各事業主へ送付されます。書類が手元に届いたら、期間中に手続きを完了してください。

※手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課することがあります。ご留意ください。

【問】群馬労働局総務部労働保険徴収室  
☎027・896・4734  
または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所

## 平成31年3月新規学校卒業者を対象とする求人説明会

ハローワーク渋川では、平成31年3月新規学校卒業予定者(大学・短大・高専・専修高校・中学校)の採用を予定している企業(事業所)向けに、求人説明会を行います。

【期】5月17日(木)  
【時】午後2時～(受け付け開始は午後1時30分～)  
【場】渋川市民会館小ホール  
【問】ハローワーク渋川学卒担当  
☎22・2636

## 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

【期】【必須科目(7日)】  
7月7日(土)、22日(日)、8月19日(日)、26日(日)、9月9日(日)、30日(日)、11月18日(日)  
【選択科目(4日)】  
10月6日(土)、14日(日)、31日(水)、11月10日(土)

【現任研修会】  
平成31年2月17日(日)  
【時】午前9時30分～午後4時30分  
(選択科目は午前10時～午後3時)

【場】県社会福祉総合センター  
【内】盲ろう者向け通訳・介助員として必要な盲ろう者に関する講習、通訳介助などの実技などに関する講習

【対】次のすべてに該当する者  
①群馬県内に在住する者  
②盲ろう者の福祉向上に意欲がある者で、受講終了後は盲ろう者向け通訳・介助員として活動できる者  
③講習の全日程に参加できる者  
【定】30人(選考)

【費】無料※テキスト代別途(テキスト1,728円、移動介助テキスト500円)  
【申】住所、氏名(ふりがな)、電話番号、FAX番号、応募理由(200字以内)を記載した書面を郵送

▼申込期間  
5月31日(木)必着  
【説明会】  
【期】6月10日(日)  
【時】午前10時～正午

【場】県社会福祉総合センター701会議室  
【問】県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局  
☎373・0853  
太田市浜町66-47  
☎0276・30・3210

## 県緑化センターのお知らせ

【日曜緑化講座】  
初夏に行うマツのミドリ摘みのテクニック  
緑化センター内に植栽してある樹木を使い、基本的なポイントを学びます。

【期】5月13日(日)  
【時】午前10時～正午  
【場】県緑化センター(邑楽町)

【師】一級造園技能士 根岸憲一氏  
【定】先着60人※電話による申し込み受け付けは5月1日(火)午前8時30分から開始しています。定員になり次第締め切ります。

【費】無料  
【出張緑化講座】  
家庭で楽しみたい  
芝生の管理と雑草の防除  
美しい芝庭をつくるには、その特性をよく理解し、正しい管理を行うことが大切です。

【期】5月24日(木)  
【時】午前10時～正午  
【場】高崎市中央公民館

【師】一級造園技能士 山口雄資氏  
【定】先着60人※電話による申し込み受け付けは5月7日(月)午前8時30分から開始します。

定員になり次第締め切ります。  
【費】無料

【緑化講座】  
ツツジの栽培管理と  
庭木の病害虫防除  
庭木の正常な生育を維持するためにも、病害虫対策が欠かせません。

【期】5月31日(木)  
【時】午前10時～正午  
【場】県緑化センター(邑楽町)

【師】樹木医 熊倉弘氏  
【定】先着60人※電話による申し込み受け付けは5月14日(月)午前8時30分から開始します。定員になり次第締め切ります。

【費】無料  
【各講座の申し込み先】  
群馬県緑化センター  
☎0276・88・7188





平成30年度吉岡町公民館事業 教養講座

**受講生大募集**

高齢期を迎えて、  
心がけたい

# 漢方の知恵

**期日** 6月19日(火)・26日(火)  
**時間** 10:00~11:30  
**会場** 6月19日(火) 文化センター研修室  
 6月26日(火) 和室  
**対象者** 町内在住・在勤で2日間参加できる  
 60歳以上の人  
**定員** 30人(先着順)  
**講師** 井上正文 氏(木暮医院漢方相談室)  
**持ち物** 筆記用具。2日目は動きやすい服装  
**費用** 無料  
**申し込み方法**  
 ①電話(祝日を除く月曜日~金曜日の午前9時~午後5時)  
 ②窓口(午前9時~午後5時。土・日・祝日も可能です)  
**申込期間** 5月15日(火)~6月8日(金)  
**申し込み・問い合わせ先**  
 教育委員会事務局 生涯学習室  
 ☎54-1054(直通)



**自転車のマナーアップ**

県交通対策協議会は、毎月15日を自転車マナーアップデー、5月を自転車マナーアップ運動強調月間としています。自転車の交通事故防止のため、交通ルールの遵守とマナーアップに努めましょう。

▼安心・安全マーク「TSマーク」を貼りましょう

TSマークは、自転車安全整備店に勤務する整備士が点検整備した、安全な自転車に貼付するマークです。1年間の賠償保険・傷害保険が付き、賠償内容によって2種類のマークがあります。安全のため、定期的に点検・整備を受け、TSマークを貼付してもらいましょう。補償内容など詳細は、日本交通管理技術協会ホームページ([URL http://www.w.tmtor.jp](http://www.w.tmtor.jp))をご覧ください。



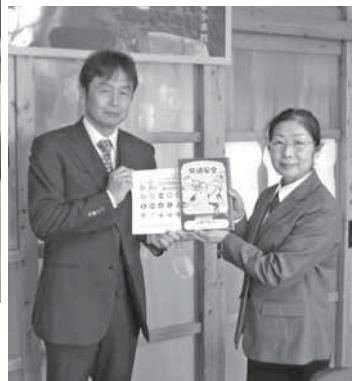
青色TSマーク  
(第一種点検整備済TSマーク)



赤色TSマーク  
(第二種点検整備済TSマーク)



明治小



駒寄小

## 新入学児の交通安全を願う

町交通安全会は、児童の交通安全対策の一環として、平成30年度に入学した新1年生へ交通安全物品を寄贈しました。寄贈品は、町民の皆さまのご協力による交通安全会費を活用して購入しました。



## 町防犯委員会が啓発活動

3月16日(金)、町防犯委員会と吉岡町交番がJAファーマーズ野田宿店で啓発物品を配布し、来店した人たちに詐欺被害の防止を呼びかけました。

HOTSHOT

